

# 『 Info 北海道 水産指導所 』 Instagram ページ運用ポリシーについて

『 Info 北海道 水産指導所 』は、北海道ソーシャルメディア利用ガイドラインの「Instagram」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、Instagram上に明示する。

## 『 Info 北海道 水産指導所 』 Instagram 運用ポリシー

### 第1 目的

即時性と情報の拡散性を特徴とする Instagram を北海道水産技術普及指導所に関する業務の広報媒体として活用し、公表・公開を前提とする普及職員の募集や普及活動業務の様子、北海道の水産に関する情報を発信することを目的として開設する。

### 第2 用語の定義

Instagramに関する主な用語の定義を、次のとおりに定める。

- (1) Instagram：インターネット上で画像と文章を不特定のインターネット利用者に公開できる Meta（旧：Facebook . Inc）社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント：Instagram を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) 投稿：Instagram に記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (4) リプライ：他のユーザーの投稿に返信することをいう。
- (5) リポスト：他のユーザーの投稿を引用して投稿することをいう。
- (6) フォロー：他のユーザーの投稿を受信するように登録することをいう。

### 第3 運用主体

- (1) 『 Info 北海道 水産指導所 』公式 Instagram（以下「本 Instagram」という。）の運営主体は、水産林務部水産振興課（以下「水産振興課」という。）とし、アカウント管理、パスワード管理、投稿を行う。
- (2) アカウント名は、『 Info 北海道 水産指導所 』とする。

### 第4 個人情報の取り扱いについて

本 Instagram で取得した個人情報については、「北海道公式ウェブサイト」の「個人情報の取り扱いについて」（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/chui/kojinjoho.html>）に準じて取り扱う。

### 第5 発信時間

原則として、平日の勤務時間内に行う。ただし、緊急を要する場合は土日祝日においても行うものとする。

### 第6 意思決定

投稿をする際は、首席普及指導員の決裁を得て行う。

### 第7 投稿内容

本 Instagram は、次に掲げる事項を投稿する。

- (1) 普及職員の募集情報
- (2) 水産技術普及指導所が行う普及活動情報

(3) その他首席普及指導員が適当と認めた情報

## 第8 リプライ、リポスト及びフォローの制限

本 Instagram は、専ら情報発信に用いることとしている。このため、原則として、リプライ、リポスト及びフォローは行わない。

## 第9 禁止事項

リプライなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、投稿の削除等を行う場合がある。

- 公序良俗に反する内容
- 違法または反社会的な内容
- 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- 北海道若しくは他の第三者を誹謗、中傷し、または名誉や信用を傷つける内容
- 著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- 独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容、わいせつ表現などを含む内容
- 本 Instagram の趣旨に関係の無い内容
- その他首席普及指導員が不適切と判断した内容

## 第10 運用留意事項

本 Instagram 運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 道のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本 Instagram のアカウント名を道のホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及び投稿内容については、本 Instagram のプロフィール欄に明示する。
- (3) 情報は正確に記述する。
- (4) ツイートするリンク先は、本来の URL (ドメイン) が分かるよう、原則として、URL 短縮サービスを使用しない。
- (5) 水産振興課が策定した本 Instagram 運用ポリシーは、北海道公式ウェブサイトに掲載する。
- (6) 投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守する。
- (7) 意図せずして道が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。
- (8) オープンデータとして投稿する場合は、ハッシュタグ「#CCBY」を付けて投稿する。  
オープンデータについては、「北海道オープンデータ利用規約」([https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/df/odata/hokkaido\\_od\\_kiyaku.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/df/odata/hokkaido_od_kiyaku.html)) を参照すること。

## 第11 免責事項

- (1) 水産振興課は、細心の注意の下、本 Instagram の運営を行うが、必ずしも情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) 本 Instagram の利用に関連して生じたいかなる損失について、直接・間接的な損失についてはその責任を負わない。

(3) 水産振興課は、予告なく当運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または運用の中止をする場合がある。

## 第12 本 Instagram に対する問い合わせ

北海道公式ウェブサイトトップページ下段の「お問い合わせ」から受け付ける。

## 第13 その他

この本 Instagram 運用ポリシーの実施について必要な事項は、首席普及指導員が別に定める。

## 附則

この運用ポリシーは、令和5年10月3日から施行する。